

平成31年 第2回真室川町教育委員会 会議録

平成31年3月25日(月)午後3時より、真室川町中央公民館研修室2において平成31年第2回真室川町教育委員会を開催した。

- | | | |
|-----------|-------------|---------|
| 1. 出席委員 | 教 育 長 | 門脇 昭 |
| | 委 員 | 遠田 且子 |
| | 委 員 | 井上 夏来 |
| | 委 員 | 山田 敏一 |
| | 委 員 | 鮭延 三枝子 |
| 2. 事務局出席者 | 教 育 課 長 | 八 敏 重一 |
| | 指 導 主 幹 | 浅沼 幸治 |
| | 総務管理・学校教育担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 山田 千穂 |
| | 生涯学習・スポーツ担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 須田 英樹 |
| | 子育て支援担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 佐藤 洋子 |

3. 会議案件

- | | |
|---------|---|
| 日 程 第 1 | 前回会議録の承認について |
| 日 程 第 2 | 教育長事務報告について
(1) 諸会議・予定について
(2) その他 |
| 日 程 第 3 | 報告について |
| 日 程 第 4 | 議案第3号
真室川町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日 程 第 5 | 議案第4号
真室川町教育委員会外部評価委員設置規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日 程 第 6 | 議案第5号
真室川町体育施設使用料減免規則の制定について |
| 日 程 第 7 | 議案第6号
真室川町中央公民館使用料減免規則の制定について |
| 日 程 第 8 | 議案第7号
平成31年度人事の審議について |

日程第 9 議案第 8 号

真室川町教育振興計画の策定について

日程第 10 その他

日程第 11 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、ただ今から平成 31 年第 2 回真室川町教育委員会を開催致します。本日の案件はお手元の資料にありますように、日程第 1 から日程第 11 までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずは日程第 1 の前回会議録の承認についてですが、事前に資料が配付されていたかと思ひます。何か修正等ございましたでしょうか。無ければご承認いただけますでしょうか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

それでは日程第 2 の教育長事務報告についてですが、一括して説明させていただき、最後に質問という形で進めさせていただきたいと思ひます。事務局から願ひします。

山田補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)

須田補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 確認ですが、生涯学習・スポーツ担当の予定に 5 月 12 日(日)モンテディオ山形市町村応援デーとあります。バスを準備していただけるという事でしたが、これは子どもたちだけでなく一般町民の方も対象ですね。

須田補佐 教育長 はい、そうです。

昨年度のモンテディオ山形市町村応援デーでは、他市町村に比べて本町からの参加者が少なかったという事があり、また本物体験も含めて子どもたちに触れさせたいという事からの企画です。皆さんも機会がありましたらよろしくお願ひいたします。

須田補佐 もう一点、分館長研修会で分館長さんたちの要望書に対してお答えしたことを紹介してください。

分館長連絡協議会という組織があるのですが、その中で事前にアンケートを実施しており、分館長連絡協議会の総意という事で大きく 3 点の要望がありました。

①分館の施設の整備に係る補助金の制約が多い

→10万円以上の修繕に対しては、屋根の塗装や畳の表替えなども対象に改正

②運営に関する補助金（水道料、光熱費）

→月額2万円から4万円に増額

③施設の除雪

教育長 説明にあったように、今回は予算的にも前向きに改善できましたので、報告させていただきたいと思います。

他にご質問等ございませんか。無ければ次に進みます。

日程第3の報告について事務局から何かありますか。

八鍬課長 （資料等に基づき報告と説明。一部、浅沼主幹より報告）

教育長 何か質問等ございませんか。

遠田委員 駅伝の会場が近いと応援に行くのも便利ですし、にぎやかになって良いとは思いますが、駐車場が心配です。

八鍬課長 中体連側では、最上電機さんの駐車場の借用も予定しています。

山田委員 大会が重ならなければ駐車場は大丈夫だと思います。

八鍬課長 重なっていないようです。

山田委員 では、対応は可能ですね。

教育長 他にご質問等ございませんか。無ければ次に進みます。

日程第4について事務局よりお願いします。

山田補佐 （議案第3について資料に基づき説明）

教育長 それでは何かご質問等ございませんか。

遠田委員 町の組織が変わったとの事ですが、全体的な意図としては何かあるのでしょうか。

八鍬課長 町全体に関わる事としては、一つ目が、「担当制を係制に変更し、係の責任者として係長を位置づけ、担当業務における責任の明確化と体系的な事務処理を図る。」とし、二つ目が、「交流課を改編し企画課とし、人口減少対策など全庁的な政策推進機能を強化する。」となっています。

教育委員会に関しては、係名を簡略化しております。

遠田委員 課題への対応という事と、縦割りになりすぎないようにという意味合いが入っていて良かったと思います。課題によっては全課に関わるような、そのような事をつなげる役目もあるところではと感じています。

教育長 教育振興計画に関しては、スタディツアーや街中図書館、公営塾等、教育委員会だけでは完結できないものなので、企画課と連携をしながら町民サービスを充実させていきたいと考え、頼もしい課ができたところと個人的にも思っています。

他にご質問等ございませんか。無ければ承認する事に異議はございま

せんか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます、承認されました。

それでは日程第5について事務局よりお願いします。

山田補佐

(議案第4について資料に基づき説明)

教育長

今の説明についてご質問等ございませんか。

無ければ承認する事に異議はございませんか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます、承認されました。

それでは日程第6について事務局よりお願いします。

須田補佐

(議案第5について資料に基づき説明)

教育長

要綱から規則に変えた意図について説明をお願いします。

須田補佐

要綱で取扱いはしていましたが、しっかり整備した方が良いのではという事から、制定するに至りました。

教育長

この議案についてご質問等はございますか。

山田委員

65歳以上の町民のどれだけの人が利用しているか、というデータはありますか。

八鍬課長

施設の許可申請をする際に年齢は記入しないので感覚的な話しかできないのですが、(ケ)に関わる金額は20万円ほどと見込んでおります。人数となるとなかなか提示は難しいのですが。

山田委員

大変ありがたい事なのですが、この部分をもっと次世代のために使う事はできないのかという考えもあります。

八鍬課長

この規則の趣旨ですが、スポーツは何のためにあるのかという事で、町民の福祉向上のためという事と併せて、特に高齢者の健康寿命の延伸が町全体の大きな課題として捉えられております。

負担の一番大きい介護・医療の費用を少なくして、少しでもスポーツをする機会提供の障害やハードルを低くすることにより健康寿命を延伸するという事でシニア料金を設定し、いつまでも元気ではつらつとしている町民を育成するというのが改正の目的です。

議会でも今回、山田委員のご指摘のような意見が出ました。そこで、当面の課題の対応ということでご理解をいただいたところです。

教育長

12月の定例議会で、体育施設・文化施設等の無償化はできないかという質問が出ました。今の話にあった、高齢者の健康寿命の延伸は喫緊の課題であるという事で、これを契機としてより一層施策的に進めていく事が、今、町に求められているのではと思っているところです。金額的には今は十分対応できるという判断をいただき、議会でもご理解いた

できました。

山田委員のおっしゃるとおり、これからの子どもたちへのより多くの投資をという視点も大事にしながら、このような施策を加味していけば理解も得られるのではと思っています。

山田委員

課長のおっしゃったとおり病院や医療費関係など、将来にわたってと考えるといずれはプラスに反映されていくのではと思いました。分かりました。

鮭延委員

年間の使用料は、どのようになっているのですか。

八鍬課長

社会体育施設、全部含めると300万円弱くらいです。

教育長

ではこの件についてはご承認いただけるという事でよろしいですか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます。承認されました。

それでは日程第7について事務局よりお願いします。

須田補佐

(議案第6号について資料に基づき説明)

教育長

ご質問、ご意見等ございませんか。

鮭延委員

体育施設では「8割免除」などという記述に対し、公民館では「10分の7」などになっています。これは表記上の慣例なのでしょうか。

八鍬課長

両方とも間違いではないのですが、所管の違う建物を引き継いできたということで、表記についてはそのままにしてみました。

教育長

鮭延委員のおっしゃるとおり、法令上きちんとしなければならないので、今後の課題です。他にございませんか。

無ければご承認いただけますか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます。承認されました。

それでは日程第8になりますが、人事案件ですので秘密会にさせていただきます。よろしいでしょうか。

一同

はい。

教育長

それでは秘密会といたします。

(以下、秘密会)

秘密会を解きます。

日程第8 議案第7号については承認されました。

次に日程第9になります。事務局より説明をお願いします。

八鍬課長

(資料に基づき説明)

教育長

何かご意見、ご質問等ございませんか。

無ければ承認いただけますでしょうか。

一同

はい。

教育長 ありがとうございます。承認されました。
それでは日程第10について事務局よりお願いします。

浅沼主幹 (その他について資料に基づき説明)

教育長 この部活動については国・県一斉です。中学校につきましては学校側から保護者、各部活に説明をしていくという事ですが、任意団体であるスポーツ少年団には強制力はありません。
スポーツ少年団に対しての説明はどうなっていますか。

須田補佐 個々の団体へは説明を行っているところです。全体への説明も予定しております。

教育長 スポーツ少年団に関しては初めてですので、少し丁寧に進めなくてはなりません。体育施設の利用制限も併せて考えていくということで、ご理解を求めていくという事になります。体育施設の利用について4月は移行期とし、5月1日からこの考えに基づいて使用許可を出していくという事になります。
この機会にやらないと、子どもたちの健康を守れないという事ですので、より科学的に部活動を行っていくというところでは、保護者の皆さんあるいは町民の皆さんについては戸惑いがあるかと思いますが、進めていかななくてはならない事と私たちは捉えているところです。
この件について、皆さんから何かありませんか。

井上委員 説明の中で施設の利用制限とありましたが、実際にこの制限をチェックしていくのは教育委員会になるのですか。それとも中学校ですか。

浅沼主幹 中学校の方で精査していく事になると思います。

井上委員 国から来ている流れなので、当然、県や国への報告があると思います。
例えば1年単位で町がチェック、県がチェック、国がチェックという確認の流れは作られているとは思いますが。

八鍬課長 基本的に部活動については、学校長の管理の下の活動ですので、顧問が部活動の活動計画を学校長に提出し、基準に基づいて承認することになります。
この流れは決定しておりますので、町がチェックして報告ということは今のところありません。
課題としては、部活動以外の活動があげられます。いわゆるクラブ活動や保護者活動ですが、学校が直接には把握しにくいという現状があります。町内の施設を利用する場合の許認可は、教育委員会が行っております。その際、子どもの単位で見た時に、申請の回数と実際の回数に違いがあれば、学校長と相談をしながら団体の事実関係を確認しながら、理解をいただくという事が基本的な流れになります。

井上委員 町内の施設を利用する場合については教育委員会で把握できると思うのですが、町外の施設を利用して活動を行うというケースも出てきています。スタートしてみなくては分からない事かもしれませんが、活動の幅も広がっているだけにそれらをまとめるのは大変だと思います。校長会等とも連携をとりながら、子どものために良い方向に持っていかなければいけないと思っています。

八鍬課長 おっしゃるとおりです。権限を持って制するというよりは、ご理解をさせていただくというのが根本的な解決と思っていますので、関係する当事者も同じ問題意識を持って、子どもたちのためというゴールは同じですので、良い方向に向かせなければならないと考えているところで

教育長 井上委員のご心配、そのとおりだと思います。そこは私たちも悩みどころでありました。課長の話にもあったように、規制が初めにありきではなく子どもたちの健やかな成長をメインにご理解をいただくという事が本意でありますので、繰り返し理解を求めていくという事で進めていきたいと思っています。

山田委員 私もそのとおりだと思います。4月の移行期の結果を非常に期待しております。

遠田委員 スポーツへの熱意が子どもの成長や、やりがいにも通じているので熱心になると思うのですが、視野をもう少し広げて学習などスポーツ以外の分野に関しても、親御さんや家庭の目が向いていくようにしていくのが教育振興計画の役目ではと思っているので、よろしくお願いします。

教育長 医学的・科学的根拠から、やりすぎは子どもの成長を害するという事もあるので、そこをご理解していただきたいと思っています。

その他、事務局からありませんか。皆さんからは何かございませんか。なければ次に進みます。では日程第11の閉会になります。

以上をもちまして、第2回真室川町教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

一同 ありがとうございました。